

小山町へ**転入**する方へ

- ★ お持ちのカードの記載内容を変更いたします。転入届出の際にお持ちでない場合、お早めに届け出てください。
- ※マイナンバーカード及び住民基本台帳カードは、転入届出日より90日以内に継続利用しない場合失効します。

① マイナンバーカード をお持ちの方



☆ 記載内容を変更及び追記します。

☆ 継続利用の手続きが必要です。

転入届出日より90日以内に、
カード持参のうえ窓口にお申し出ください。

☆ 署名用電子証明書が格納されていた場合、転出
手続きの際に署名用電子証明書は失効しています。
格納を希望される方は別途手続きが必要ですので、
窓口にお申し出ください。

② 住民基本台帳カード をお持ちの方



☆ 記載内容を変更及び裏書きします。

☆ 継続利用の手続きが必要です。

転入届出日より90日以内に、
カード持参のうえ窓口にお申し出ください。

☆ 電子証明書が格納されていた場合、転出
手続きの際に電子証明書は失効しています。
必要な方はマイナンバーカードを
申請してください。

〒410-1395
静岡県駿東郡小山町藤曲57-2
小山町役場 住民課
TEL. 0550-76-6101

